



2025年2月3日

各位

会社名 株式会社メディカルー光グループ  
代表者名 代表取締役社長 南野利久  
(コード番号: 3353 東証スタンダード)  
問合せ先 常務取締役 財務・IR部長 遠山邦彦  
TEL 059-226-1193 (代表)

(訂正)「当社連結子会社による高知第一薬品株式会社の株式取得に関する  
協議開始のお知らせ」の一部訂正について

2025年1月31日付で公表いたしました「当社連結子会社による高知第一薬品株式会社の株式取得に関する協議開始のお知らせ」の一部を訂正いたしましたので、お知らせいたします。訂正箇所には下線を付して表示しております。

<訂正前>

当社 株式会社メディカルー光グループの連結子会社である株式会社メディカルー光は、1月23日開催の取締役会において、高知第一薬品株式会社（所在地：高知県高知市、代表取締役 松本 剛文、以下「高知第一薬品」という）の発行済株式を取得し、子会社化することについて協議を開始する旨決議し、同社の株主との間で基本合意書を締結しましたのでお知らせいたします。

<訂正後>

当社 株式会社メディカルー光グループの連結子会社である株式会社メディカルー光は、1月23日開催の取締役会において、高知第一薬品株式会社（所在地：高知県高知市、代表取締役 松本 剛文、以下「高知第一薬品」という）の発行済株式を取得し、子会社化することについて協議を開始する旨決議し、同社の株主との間で基本合意書を締結しました。なお、開示につきましては、株主との間で調整しておりましたため、1月31日付の開示とさせていただきますことになりましたので併せてお知らせいたします。

記

## 1. 株式取得の目的

当社グループは「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念のもと、調剤薬局事業、ヘルスケア事業、医薬品卸事業等を展開しております。

高知第一薬品は、1979年の設立以来、沢井製薬株式会社の販売代理店として、高知

県に確固たる営業基盤を築いております。

医薬品関連事業を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。社会全体がインフレに直面し、様々なコストが上昇している一方で、増大する社会保障費用を抑え、持続可能な医療、介護サービスを実現していくことは急務となっております。

このような中、医療用医薬品は公定価格が基本となっており、価格転嫁には限界があります。高知第一薬品と当社グループは、事業規模の拡大による効率化を実現することで、取り巻く環境の変化に対応してまいりべく、今般、基本合意に達しました。

今後も「調剤薬局事業」「ヘルスケア事業」「医薬品卸事業」の3極体制の強みを活かし、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」ことを企業理念として、取り組んでまいります。

## 2. 株式を取得する会社（高知第一薬品株式会社）の概要

|                     |                         |                 |
|---------------------|-------------------------|-----------------|
| (1) 名 称             | 高知第一薬品株式会社              |                 |
| (2) 所 在 地           | 高知県高知市南御座7番14号          |                 |
| (3) 代表者の役職・氏名       | 代表取締役 松本 剛文             |                 |
| (4) 事 業 内 容         | 医薬品卸事業                  |                 |
| (5) 資 本 金           | 10 百万円                  |                 |
| (6) 設 立 年 月 日       | 1979 年 8 月 23 日         |                 |
| (7) 売 上 高           | 1,104 百万円 (2024 年 3 月期) |                 |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資 本 関 係                 | 特筆すべき該当事項はありません |
|                     | 人 的 関 係                 | 同上              |
|                     | 取 引 関 係                 | 同上              |

## 3. 基本合意書締結先の概要

基本合意書締結の相手先は、一部の株主（個人）となりますが、契約条件により詳細は非開示としております。当社および当社の関係会社と当該個人との間で記載すべき資本関係、人的関係、取引関係、その他特筆すべき関係はございません。

## 4. 取得株式数、取得価額

取得株式につきましては、発行済み株式総数の100%を想定しておりますが、すべての株主との合意が得られているものではありません。取得価額につきましては、客観的な基準に基づき当社が算定した合理的な価額での取得を予定しております。なお、取得に係る対価予定合計額は開示基準には該当していません。

## 5. 日程

- (1) 取締役会決議日：2025年3月下旬（予定）
- (2) 契約締結日：2025年3月下旬（予定）
- (3) 株式譲渡実行日：2025年4月1日（予定）

## 6. 今後の見通し

本件が当社グループの連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後の状況

により、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに情報開示いたします。

以 上